

令和5年度事業報告

1 概要

令和5年度は、コロナ禍からの再生と飛躍を目指した年度であるとともに、第3次中期計画の開始年度でもありました。また、シルバー人材センター（以下「シルバー」または「センター」という。）を取り巻く制度や社会環境の変化による課題や命題を抱え、次世代への継続と転換を図る上で重要な節目となる年度でもありました。

主な事業実績を上げますと、組織の基盤となる会員数は304人で、対前年度4人の増加に転じることができました。

就業機会の拡大のバロメーターとなる契約額は、受託事業が対前年度103.0%で、4,004,912円の増額、派遣事業も大きな伸びを見せ対前年度111.9%で、3,965,688円の増額で、ともに前年度実績並びに第3次中期計画目標額を大きく上回りました。

就業機会の拡大に合わせて懸念される就業中の事故については、重篤事故はありませんでしたが、傷害事故6件、賠償事故4件、計10件と総数では前年度を4件上回りました。

財政面においては、4年度に引き続き行政支援の拡充として町補助金1,000千円の増額をいただき、総額12,000千円となりました。この増額分については、国の同額補助金を引き出すためのデジタル化整備促進事業を導入しました。

デジタル化の推進については、会員クラウドサービス、公式ラインアカウントを開設し、会員への普及啓発を図ることで、業務の効率化と会員のデジタルリテラシー（適切に理解・解釈・活用する力）の向上に努めました。

10月から制度実施されたインボイス制度対応については、労働者を取り巻く社会情勢の変化によるフリーランス新法の制定により、1千万円超と見込まれた消費税負担からは免れることになりました。なお、同新法に基づく契約方法の変更（R7年4月1日予定）までは経過措置（免税事業者からの仕入れにつき80%控除）に基づく納税を行います。

年度中に現実的な課題として浮上した事務所移転問題については、行政支援をいただき、移転先を旧流水小学校施設に定めることができましたので、令和6年度事業計画及び予算に反映することとしました。

以下、令和5年度の事業実施内容について報告します。

2 事業実施内容

(1) 事業実績

区 分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減
受託事業	会 員 数	300人	304人	4人
	男性	192人	188人	△4人
	女性	108人	116人	8人
	受注件数	2,210件	2,024件	△186件
	受託件数	3,282件	3,098件	△184件
	契約金額	132,158,216円	136,163,128円	4,004,912円
	就業実人員A	225人	217人	△8人
	就業実人員B （*うち派遣）	253人 (28人)	238人 (21人)	△15人 (△7人)

	就業延人員	22,255人	21,884人	△371人
	就業率 A	75.0%	71.4%	△3.6%
	就業率 B (*派遣含む)	84.3%	78.3%	△6.0%
派遣事業	登録会員数	92人	93人	1人
	受注件数	39件	31件	△8人
	受託件数	230件	206件	△24件
	契約金額等	33,457,456円	37,422,144円	3,964,688円
	就業実人員	72人	69人	△3人
	就業延人員	6,025人	6,466人	441人

(2) 第3次中期計画基本数値目標に対する実績

区分		令和5年度目標	令和5年度実績	達成率
会員数		313人	304人	97.1%
受注件数	受託事業	2,200件	2,024件	92.0%
	派遣事業	45件	31件	68.9%
受託件数	受託事業	3,200件	3,236件	101.1%
	派遣事業	255件	206件	80.8%
契約額	受託事業	123,000,000円	136,163,128円	110.7%
	派遣事業	35,000,000円	37,423,144円	106.9%
	計	158,000,000円	173,586,272円	109.9%

(3) 会員及び就業拡大の推進

ア 会員拡大については、会員会費規程の運用による入会条件選択の拡大と緩和、ゴールド会員運用規程による退会抑制及び初めての取組みで、鶴田・薩摩地区での出前入会説明会を実施するとともに、会員一人一会員確保運動を進めた結果、昨年度に途切れた増加傾向に転じることができました。

1年間の入・退会者及びゴールド会員数の実績は次のとおりです。

入会者	退会者	増減	ゴールド会員
36人	32人	4人	7人

イ 就業拡大については、コロナ禍からの回復基調が見える中、受託事業、派遣事業ともに前年度を上回る受注件数、受託件数及び契約額を確保できました。

特に、派遣事業の契約額は12ヶ月全てにおいて前年度を上回る良好な実績でした。

(4) 安全就業の徹底

安全適正就業推進計画に基づき、着実かつ確実な安全就業の実行に努めました。特に、KYT（危険予知訓練）活動の導入と実践として、就業前ミーティング及び安全点検と対策による、事前対策を重視した安全就業の確保に努めました。

結果としては、傷害事故6件、賠償事故4件、計10件と総数では前年度を4件上回りましたが、重篤事故は防ぐことができました。

(5) 適正就業の推進

適正就業と法令遵守意識を、職員及び会員の基本的資質として保持するために、適正就業の受注と提供に努めました。併せて、安全適正就業推進計画及び事務局だよりによる適正就業ガイドラインの周知を図りました。

(6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による事業（補助事業）の推進

センターの事業運営については、引き続き、厚生労働省管轄の一般会計のシルバー事業

及び労働保険特別会計による高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を導入し、事業の推進とPDC Aサイクルによる管理を行いました。特に、サービス業等の人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進に努めました。

(7) デジタル化の推進

デジタル社会の到来を踏まえ、デジタル技術を活用した事業展開を図るため、国のデジタル化整備促進事業を導入しました。

手始めに、会員クラウドサービス、公式ラインアカウントを開設するとともに、これらの普及啓発及び推進策として、各種会合等にスマホ利用説明の時間を設定し、会員のデジタル・リテラシー（適切に理解・解釈・活用する力）の向上に努め、会員が社会のデジタル化から取残されない取組みを進めました。

(8) 町及び関係機関団体との連携・共働による事業の推進-

ふるさと納税返礼品として取組んでいる、町のふるさと応援寄付金謝礼品タイアップ事業「ふるさと安心見守りサポート」については、納税者（発注者）4人で、空き家管理、庭木管理及び墓守等6件の利用がありました。

(9) 労働者派遣事業の推進

ア コロナ禍からの回復が確実に現れ、12ヶ月の全てにおいて契約額が前年度を上回り、就業機会の拡大を図ることができました。

イ 労働者派遣事業に取扱いを限定した高齢法39条の特例措置（派遣事業の業務拡大に係る業種及び職種の指定等）については、年度内における県知事指定が無かったために、週20時間以上就業の実績はありませんでした。

(10) 組織体制の整備と拡充

職人的会員、特に、剪定、大工、左官のできる会員の確保については、思うような実績は上がりませんでした。しかしながら、センターに対する需要が高い分野であることから、引き続き次年度においても重点的な確保に努めます。

(11) その他

ア 諸会議等の開催

センター事業の円滑で発展的な運営を図るため、次の会議等を開催しました。

定時総会1回／理事会5回／安全適正就業推進委員会4回／広報委員会3回／独自事業推進委員会4回／地域班長会3回／理事及び監事候補者選考委員会2回

イ 会員互助会との連携を図り、会員の親睦と交流による連帯感と絆をセンター事業に活かすことに努めました。

令和5年度事業報告の付属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書」は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しないものとします。